令和5年市長臨時記者会見記録

日時·場所	令和5年10月30日(月)午後4時30分~55分 101会議室
	市側 酒井市長・田中良明副市長・田中準也副市長・井上産業文化スポーツ部長・小倉環境下水道部長
出席者	クラブ側 読売新聞・朝日新聞・東京新聞・共同通信・時事通信 NHK・TOKYOMX・都政新報 合計8社
司会進行	広報課長 五箇野

【酒井市長】

本日発表させていただきます内容につきましては、柴崎市民体育館プールに係る水質 検査の結果がわかりましたので、それを踏まえてプールの利用再開について、立川市と しての方針をお伝えさせていただきます。

結論から申しますと、今、国の水道水における暫定基準値であります 50 ng/L という検査結果、水質検査の結果、範囲内でございましたので、11 月 1 日よりプールの使用を再開させていただく方針を決めさせていただきました。また、使用する水につきましても引き続き、井戸水をそのままこれまで通り使用していくということを決定いたしました。

本日発表いたします内容につきましては、先週この水質検査の結果が立川市に届いた時点で庁内の PFAS 対策の会議を実施し、また本日議会での代表者会議の皆様方にもご説明を申し上げ、その皆様方からもご了承をいただいたということで、本日この記者会見に臨ませていただいているということを冒頭申し上げさせていただきたいと思います。

ご案内の通り10月7日から柴崎市民体育館のプールについては、利用を一時停止させていただきました。

その理由は、今回 PFAS の問題について、立川市として市が所有する井戸について、 その実態を調査していこうということで、その井戸の場所等を精査したところ、この柴 崎市民体育館のプールについては、開設当初より井戸水を使用していたということが判 明いたしました。その点について不安に思うであろう市民の皆さんの安心をしっかりと 確保していく。このために、大変利用者の方々にはご不便をおかけしましたけれども、 そのご不便よりも不安に寄り添うことを最優先の課題として、私の判断、また庁内の会 議にも諮った上で停止をさせていただいて参りました。 結果についてですけれども、このプールについて 10 月 12 日に採水を行わせていただきました。採水箇所に関しましては、お手元に配付させていただいております。

ろ過機の室内ピット、これは井戸水のその原水、直接の原水を調査するということと、 実際に市民の方が利用されている 25m プール、並びに幼児プールの3ヶ所についての PFAS の測定に関する採水を行わせていただきました。

繰り返しになりますが、この結果が報告されたのは、先週の金曜日、10月27日でございます。その内容、結果につきましては、皆様方にお手元に配付させていただいている通り、この井戸水の原水に関しましては、PFOSとPFOAの合計値として、17 ng/Lという結果が出ました。

また、併せて東京都の環境局等も調査しておりますので、PFHxS についても調査させていただきましたが、記載の通り 5ng/L 未満ということで、これは通常不検出という形で表現がされるものでございます。これは例え 4ng/L であっても、この「5」というところが、最小の単位になってくるので、これ以下の数値についてはわからないということでございます。

その中で、実際に市民の皆さんがご利用されていた 25m プールについては、両方、PFOS、PFOA 合わせて 16 ng/L、並びに幼児プールについては、この 2 つの物質を合わせて 7ng/L ということで、いずれの数字に関しても、東京都の水道水等も準拠している国の暫定基準の範囲内であったということがわかりました。

この結果を受けて、先週の金曜日に PFAS の庁内対策会議を招集し、検討し、そして その中で実際に再開日についても、これは指定管理者に委託している場所でございます ので、いつから再開ができるのかという調整を行わせていただきました。

その結果、この水については現行そのままの状態で留めておきましたので、これについては問題がなかったということで、この調査結果がわかった後、なるべく早い時期にということで、今後加温等を行っていくことになろうかと思いますけれども、11 月1日という形で再開ができる目処が立ちました。

今後についてですが、前回の記者会見の折に、場合によっては水道水への切り替えもということで、水道水への切り替えを行うことも前提に施設の調査、あるいはその点検等の作業の専門業者の方にご確認をいただいたところ、水道水への切り替えも容易にできるという確認を得ております。

今回、そのまま井戸水を使うということですけれども、その今回の数値の結果に関しては、これは水道水の基準以内であったということで、あえて水道水に切り替える必要性が生じないということで、従来通りの方法を使わせていただくということといたしました。

しかしながら、この暫定基準値以内といえども全てが不検出という形での結果ではなかったということもございますので、今後やはり経過的に観察をする必要はあるであろうというふうに考えております。

そのため、この柴崎市民体育館においては、毎年年末に一旦全ての水を排水して、清掃作業を行う、そういった取り組みをこの間もしてまいりました。その時期に合わせて、再度毎年年1回、採水し、PFAS等の調査をさせていただきたいと思っております。仮に、今年のこの年末においても調査させていただきますけれども、その調査の中で暫定基準値の50 ng/L を超えるような事態が判明したときには、速やかに水道水へと切り替えていくという対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

こういった調査をしながらでありますけれども、当面その推移を見守りながら市民の皆さんには今回安心、安心というのはいろいろと人それぞれの思いというのはあるでしょうけれども、今、私たちの中で判断し得る材料としては、水道水の暫定基準値の範囲内であったということで、市としては、一定の安全ということは確保の判断ができるということを、意思統一いたしましたので、再開させていただくという決定をした次第でございます。

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたら、後ほどお受けさせていただければと存じます。

【東京新聞 岡本記者】

先日の記者会見のときには、プールの利用停止の期間を短くするために水道水に切り替えるという説明だったと思うが、現時点では水道水に切り替えるのではなく、引き続き井戸水を使うというのはどういうことか。

【酒井市長】

その点については、実は水道水への切り替えの確認をいたしておりました。私の感覚の中ではどういった装置かということもわかりませんでしたので、その部分については専門の業者さんに確認を取らなくてはいけないということで、今回の結果を受けて仮に暫定基準値を超えるような結果が出た場合には、直ちに水道水に切り替えられるように準備をしていたわけですけれども、その期間として、1日か2日かという話でございましたので、その部分については水道水への切り替えの作業と、検体・採水の結果がわかるであろう時期との誤差の中で、今回のような判断をさせていただいたということです。

【東京新聞 岡本記者】

思ったよりも、結果が出るのが早そうだという判断をしたということか。

【酒井市長】

結果についてですけれども、当初より、概ね2週間という話がございました。その一方で、開設当初から井戸水を使っていたということで、水道水に速やかに切り替えられるかどうか、制御盤の確認というものが必要でございまして、この制御盤の確認にあたってもらうための、業者さんに来ていただくまでに少し時間がかかったということで、2週間という検査の結果が出る期間と、水道水へ実際に切り替えられる期間との差が短縮をしたと。よって、結果を見てから判断で良いだろうということで、今回のような対応とさせていただきました。

【東京新聞 岡本記者】

プールの水とは直接関係ないが、他の井戸水の調査の費用や、参与の報酬費用についての補正予算案について、前回一度議会に送付した後取り下げた。明日の本会議に再度提出する予定だと思うが、参与の報酬と調査費について前回と何か違う点があるのか。

【酒井市長】

調査費の部分に関しては、前回ご説明しておりますけれども、初めに報告があったものが防災用の井戸という形で、担当の部としては認識をした上で私に2ヶ所という報告がございました。

しかしながら、私の意図と少し食い違いがあって、お互いの意思疎通の部分かもしれませんけれども、私の中では防災用井戸ということではなくて、立川市が所有する井戸は何ヶ所あるのかということでした。特に小学校あるいは中学校等のスプリンクラーについて井戸を使っているのではないかという情報提供があったものですから、ちょっと気になりまして、改めて2ヶ所と言っていたけれども、何ヶ所あるんですかと、帳簿を出してほしいということで精査をしたところ、今回の柴崎市民体育館を含めて9ヶ所ということになりました。

今回の柴崎市民体育館については、指定管理者という制度をとっておりますので、指 定管理者が毎月採水で検査している項目に追加して、従来の検査機関に検査をお願いし て、速やかな対応ができたということです。 そして、それ以外の8ヶ所の問題については、今回の補正予算の中でお願いしているということになりますので、この PFAS に関する予算の違いと申しますと、前回は2ヶ所、そして今回は8ヶ所という形で、予算のお願いをするということです。

また、参与に関してですけれども、前回の補正予算でお願いしたときよりも1 ヶ月経過しておりますので、この1 ヶ月分を減額して、11 月から来年の3 月までと年度内ということで予算の要望させていただいております。

この参与につきましては、私の政策、50の政策を掲げております。この中には当然この PFAS の問題も近隣自治体と連携をして対応を進めていくというそういった項目も記載させていただいております。これに限らずこの50の政策を実現していくために、明日の本会議終了後からいよいよ予算編成作業も本格化してまいります。

そういった中で、私の政策を熟知している、またこれまでの政策の進め方、予算の編成の仕方とは、当然市長も変わっておりますので、外部の知見といったものもしっかりと取り入れた中で、この政策を推進していくために必要な人材を外部登用していきたいという思いで、予算は減額という形になっておりますけれども、これは 1_{f} 月分の2人分ということで、 1×2 というところの月額を減額して、再度補正予算としてお願いをしているということです。

【東京新聞 岡本記者】

前回(の撤回は)井戸の数が違うということと、成立の見通しが立たないということ が理由だったと思うが、状況が変わったということか。

【酒井市長】

それは議会筋がどのようにご判断をいただけるのかというところだと思います。

まだ、明確に反対という意思を、当然議会でまだ審議しておりませんので、私が予断を挟む必要はないのではないかなと、私としてはあくまでも私の市政の中で最重要の課題として取り組んでいくべきこと、その一つ一つを実現していくために必要な所要の予算を提案しているということです。議会もその部分については十分ご認識をいただけるものと考えております。

【都政新報 米原記者】

(柴崎市民体育館の) 指定管理者への補てんについて、予算措置はするのか。

【酒井市長】

今回の補正予算の中に、現時点で想定される予算については、計上させていただきました。それはどういうものかと申しますと、今回3ヶ所検査を行った、もう既に行ったこの予算については、当然補填しなくてはいけないということと、また改めて年末にプールの水を入れ替えするときに、先ほど申し上げたというように、検査をしなくてはいけない、というための予算。

さらには仮の話ですけれども、その年末の調査で水道水の暫定基準値を超えるような結果が生じてしまったときには、水道水へ切り替えるという方針でございますので、今回補正予算は、もしかしたらこの11月1日以降水道水に切り替えなくてはいけないということも想定して予算を計上させていただいております。この額全額が必要になるかどうかというところについては、後の速やかな対応を行えるようにということで予算計上させていました。

今後の話ですけれども、実際に 10 月 7 日から明日まで、このプールが使用できなかった。このことに対する指定管理者にどのような損失が生じたのかということについては、これは担当の部あるいは担当課と指定管理者の中でこれから精査をさせていただいて、両者でしっかりと調整をした上で、次の議会の中で補正予算をお願いするということになろうかと思っています。

【都政新報 米原記者】

第4回定例会(12月議会)に補正予算を提出するのか。

【酒井市長】

はい、なるべく早く指定管理者の方たちにも、この間市民の不安に寄り添い、そして 安心を確保していくためという、そういった私の中では優先的な事項のためとはいえ、 大変ご迷惑、またご苦労をおかけしてしまいましたので、その部分については極力速や かに調整して、予算措置をしていきたいというふうに考えております。

【都政新報 米原記者】

新たに任命する参与については、11月からの予定か。

【酒井市長】

私の希望といたしましては、制度的には参与という規定については、地方自治法並び に地方公務員法で、法的にそういった制度がございますので、これについては規則を私 が制定をすれば、制度的にはできるものであると考えております。

しかしながら、その中で予算措置をしないと任命をすることができないと。制度は別に議会の議決は必要ないわけですけれども、任命ができないということですので、その規則の制定については、もう既に準備をしております。

予算をお認めいただいたら、11 月 1 日から仕事をしていただけるように準備をして おります。

【都政新報 米原記者】

予算成立後、あるいは11月1日に参与の氏名は公表するのか。

【酒井市長】

もう、お二方には内諾は当然いただいた上での話でございますので、予算が成立をした段階なのか、実際に就任した段階において、名前については当然公表させていただくということになろうかと思います。

【時事通信 又坂記者】

汚染源とみられる米軍横田基地への立入調査を行う予定はあるか。

【酒井市長】

米軍基地の立入調査についてですが、この点についても繰り返し申し上げておりますが、立川市単独でこれを求めてもなかなかそれが実現することは叶わないというふうに思っております。

そういった中で東京都の市長会の中で、来年度の予算の重点要望の中にも、この PFAS 問題について取り上げられておりますので、そういった市長会から東京都への予算要望の中で、東京都がどのように判断をしていただけるのかということを、私としては推移を見守っていきたいというふうに思っております。

【時事通信 又坂記者】

直接都に対して求めることはしないか。

【酒井市長】

この点については既に市長会でも行っておりますので、その部分については重ねてということの必要性はないだろうと判断しております。市長の思いとしては、ぜひこれは国が責任を持って行っていただきたいということは、思いとしてありますけれども、手法としてはやはり市長会、そして東京都を通じてということになろうかと思いますのでその推移を見守っていきたいというふうに思っております。

【時事诵信 又坂記者】

横田基地、自衛隊に直接求めることはないか。

【酒井市長】

この米軍の横田基地、あるいは自衛隊の基地、それぞれに関しても米軍の基地であれば日米地位協定の問題もございますが、いずれにしても防衛省を通じてという形になろうかというふうに思っております。

ただ、立川市として実際にどういう対応ができるのかという部分で考えると、この汚染源を明らかにしていく、あるいは今の暫定基準値でいいのかどうなのかと、またその他いろんな課題はあろうかと思いますけれども、これについてはやはり国がその基準を決めていただかなくてはなりませんし、また、汚染源の特定という部分についてもこれは国がしっかりと国の責任で行っていただく、いただかなくてはならない課題であると思います。

また、立川市単独では、この地下水の水脈がどういうふうに流れてきているのかという部分についても、これはなかなか単独の市でははかり知ることができないということで、そういった状況ではありますけれども、市民の皆さんの不安に少しでも寄り添うために、現状の実態をまずは把握する必要があるであろうということで、東京都も継続的に環境局が調査を行っておりますけれども、その調査と併せて、その調査の対象になっていない立川市が所有する井戸、今回の補正予算で言えば、8ヶ所については立川市として、まずは実態を把握するために調査をかけていきたいという、そういったことで、今議会にお願いするという方法をとらせていただいております。

(終了)